

## 平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

### (3) 直轄地すべり防止事業

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B(千円)	総費用 C(千円)	分析結果 B/C	実施方針
1	徳島県	徳島森林管理署	直轄地すべり防止事業	祖谷川	いやがわ	68,991,989	43,477,633	1.59	計画変更
2	徳島県	徳島森林管理署	直轄地すべり防止事業	穴吹川	あなぶきがわ	49,466,741	21,249,064	2.33	計画変更
3	高知県	嶺北森林管理署	直轄地すべり防止事業	早明浦	さめうら	22,696,174	11,354,011	2.00	継続
4	高知県	嶺北森林管理署	直轄地すべり防止事業	南小川	みなみこがわ	52,409,564	29,495,796	1.78	継続

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和39年度～平成34年度(59年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区では大規模な地すべりが発生し、相当の事業費と脆弱な地質に対応した高度な技術が必要であったことから、徳島県、旧東祖谷山村(現三好市)の強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和50年、昭和55年、昭和57年、平成2年、平成10年、平成11年、平成12年、平成14年の台風等の豪雨によって地すべり活動が活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化した。そのため、その後に実施した地すべり防止工事の検討結果に基づき、事業内容を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：山腹工6ha、溪間工109基、集水井工159基</li> <li>・総事業費：29,818,000千円(平成15年度の評価時点：26,498,000千円)</li> </ul>																	
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化したため地すべり防止工事の検討を行ない、総事業費を26,498,000千円から29,818,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成23年度から平成34年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>43,477,633千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益</td> <td>68,314,503千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益</td> <td>677,486千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>68,991,989千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>1.59</td> </tr> </table>			総費用(C)		43,477,633千円	総便益(B)	山地保全便益	68,314,503千円		環境保全便益	677,486千円		計	68,991,989千円	分析結果(B/C)		1.59
総費用(C)		43,477,633千円																
総便益(B)	山地保全便益	68,314,503千円																
	環境保全便益	677,486千円																
	計	68,991,989千円																
分析結果(B/C)		1.59																
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉢(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊による森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>事業着手後、下流に多目的ダムの名頃ダムが設置され水需要も増大していることから、引き続き本事業による水源かん養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：人家184戸、国県道8km、市道14km</li> </ul>																	
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は68%(事業費)である。</p>																	
④関連事業の整備状況	<p>本事業施工地の下流域及び隣接区域で、国土交通省及び徳島県が各々地すべり防止事業、治山事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は御荷鉢構造線沿いに位置し、脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は地すべりによる被害を防止、軽減するための対策を実施しているが、現在も地すべり現象は地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため事業を継続し、早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉢構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は昭和39年度より実施されており、今なお地すべりの現象は市民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから事業の継続、早期施工を要望する。(三好市)</p>																	
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、工事の際に発生した巨石を護岸工事に利用し景観への配慮、工期の短縮、経費の削減を図ることとする。</p>																	
⑦代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性： 地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。</li><li>・効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。</li><li>・有効性： 本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</li></ul> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。</li></ul>
------------	---

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和43年度～平成24年度(45年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川 (あなぶきがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区では大規模地すべりによる被害が発生していた。この復旧や地すべり活動の防止には相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を要することから、徳島県及び旧木屋平村(現美馬市)の強い要請を受け、昭和43年度より直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和58年、平成2年の台風等の豪雨によって地すべりが活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化した。そのため、その後に実施した地すべり防止工事の検討結果に基づき、事業内容を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：山腹工16ha、集水井工3基、溪間工206基</li> <li>・総事業費：11,521,000千円(平成15年度の評価時点：11,773,000千円)</li> </ul>												
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化したため地すべり防止工事の検討を行ない、総事業費を11,773,000千円から11,521,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成20年度から平成24年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>21,249,064千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益 49,173,639千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益 293,102千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 49,466,741千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.33</td> </tr> </table>			総費用(C)	21,249,064千円	総便益(B)	山地保全便益 49,173,639千円		環境保全便益 293,102千円		計 49,466,741千円	分析結果(B/C)	2.33
総費用(C)	21,249,064千円												
総便益(B)	山地保全便益 49,173,639千円												
	環境保全便益 293,102千円												
	計 49,466,741千円												
分析結果(B/C)	2.33												
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置している。</p> <p>周辺の森林はスギの人工林が大半を占めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：人家13戸、国道道2km、市道4km、林道1km、農耕地9ha</li> </ul>												
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は92%(事業費)である。</p>												
④関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域で徳島県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>												
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は地すべりによる被害を防止、軽減するための対策を実施しているが、現在も地滑り現象は地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、事業を継続し、早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、昭和43年度より実施されているが、今なお地すべり現象は市民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、事業の継続、早期施工を要望する。(美馬市)</p>												
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図ることとする。</p>												
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>												
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び渓床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。</li> </ul>												

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和55年度～平成36年度(45年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	早明浦(さめうら) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署										
事業の概要・目的	<p>本地区は昭和50年、昭和51年の台風時には全流域にわたって地すべり性の崩壊が多発した。その後の降雨等により地すべりの規模が拡大し、地すべりの対策には相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を必要とすることから、高知県、大川村及び本川村(現いの町)の強い要請を踏まえ、昭和55年度より事業に着手した。その後、地すべりの活動状況の変化に応じて、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：山腹工3ha、集水井工49基、溪間工40基 ・総事業費：9,951,000千円(平成15年度の評価時点：9,951,000千円)</p>												
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>11,354,011千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益 21,410,224千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益 1,285,950千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22,696,174千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.00</td> </tr> </table>			総費用(C)	11,354,011千円	総便益(B)	山地保全便益 21,410,224千円		環境保全便益 1,285,950千円		22,696,174千円	分析結果(B/C)	2.00
総費用(C)	11,354,011千円												
総便益(B)	山地保全便益 21,410,224千円												
	環境保全便益 1,285,950千円												
	22,696,174千円												
分析結果(B/C)	2.00												
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>本地区は脆弱で崩壊し易い地質構造である三波川(さんばがわ)結晶片岩地帯に位置しており、山腹斜面の滑落崩壊、森林の被害及び崩壊土砂の流出が発生していた。本地区の下流には早明浦ダム等の利水用ダム、発電用ダムが多くあり、水源涵養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が強く要請されている。</p> <p>保全対象となっている国道194号は高知県と愛媛県を結ぶ基幹道路であり、新寒風山トンネルの開通により役割が更に高まっている。</p> <p>・主な保全対象：人家36戸、国道道5km、町・村道6km、林道1km、農耕地1ha</p>												
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施し、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は42%(事業費)である。</p>												
④関連事業の整備状況	<p>本地区の下流域及び隣接区域では国土交通省や高知県が地すべり防止事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>												
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>本地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨が原因で、森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当事業は荒廃地の復旧、災害防止、早明浦ダム水源域の保全について大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p> <p>当該地域は、早明浦ダム最上流域の水源地であり、本村のみならず四国の最重要地域として、今後も治山事業の実施を強く要望する。(大川村)</p> <p>本地区では過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及びいの町本川地区における重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を強く要望する。(いの町)</p>												
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図ることとする。</p>												
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>												
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業を継続する。</p>												

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和39年度～平成39年度(64年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川 (みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区では、大規模な地すべりが発生し、相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を必要としたことから、高知県、大豊町の強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和57年、平成2年、平成10年、平成11年の台風等の豪雨によって地すべりが活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：山腹工8ha、集水井工75基、溪間工135基 ・総事業費：20,883,000千円(平成15年度の評価時点：20,883,000千円)</p>												
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>29,495,796千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益 51,074,766千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益 1,334,798千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>52,409,564千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.78</td> </tr> </table>			総費用(C)	29,495,796千円	総便益(B)	山地保全便益 51,074,766千円		環境保全便益 1,334,798千円		52,409,564千円	分析結果(B/C)	1.78
総費用(C)	29,495,796千円												
総便益(B)	山地保全便益 51,074,766千円												
	環境保全便益 1,334,798千円												
	52,409,564千円												
分析結果(B/C)	1.78												
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、滑落崩壊により森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>・主な保全対象：人家247戸、農耕地41ha、国道12km、町道44km、林道11km</p>												
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は47%(事業費)である。</p>												
④関連事業の整備状況	<p>当地区の近隣区域で国土交通省と高知県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>												
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期完了をお願いしたい。 (高知県)</p> <p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な地すべり防止事業の実施を要望する。 (大豊町)</p>												
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、工事の型枠に木材を利用することにより、環境負荷の軽減とコスト縮減を図ることとする。</p>												
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>												
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業を継続する。</p>												

様式1

整理番号 1

**便 益 集 計 表**  
( 治 山 事 業 )

事業名：民有林直轄地すべり防止  
 施工箇所：祖谷川(いやがわ)

都道府県名：徳島

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分		評 価 額 B	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	a-1	0	
		a-2	0	
	流域貯水便益	b-1	0	
		b-2	0	
	水質浄化便益	c-1	0	
		c-2	0	
山地保全便益	土砂流出防止便益	d-1	28,372,594	28,372,594 + 39,811,964 + 33,482 + 96,463 = 68,314,503 > 21,588,984 → 適用する
		d-2	39,811,964	
	土砂崩壊防止便益	e-1	33,482	
		e-2	96,463	
環境保全便益	炭素固定便益	f-1	44,213	
		f-2	127,380	
	気候緩和便益	g	0	
	騒音軽減便益	h	0	
	飛砂軽減便益	i	0	
	風害軽減便益	j	0	
	大気浄化便益	k		
	霧害軽減便益	l	0	
	火災防備便益	m	0	
	漁場保全便益	n		
	生物多様性の保全便益	o		
	保健休養便益	p	505,893	
災害防止便益	山地災害防止便益	q-1	21,588,984	適用しない
	なだれ災害防止便益	q-2	0	
	潮害軽減便益	q-3	0	
	海岸侵食防止便益	q-4	0	
便 益 合 計 (B)			68,991,989	
事 業 費 (C)			43,477,633	千円
費用対効果分析	$B \div C =$		$\frac{68,991,989}{43,477,633}$	$= 1.59$

様式1

整理番号 2

**便 益 集 計 表**  
(治 山 事 業)

事業名：民有林直轄地すべり防止  
施工箇所：穴吹川(あなぶきがわ)

都道府県名：徳島

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分		評価額 B	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	a-1	0	
		a-2	0	
	流域貯水便益	b-1	0	
		b-2	0	
	水質浄化便益	c-1	0	
		c-2	0	
山地保全便益	土砂流出防止便益	d-1	16,876,374	16,876,374 + 32,171,679 + 24,693 + 100,893 = 49,173,639 > 5,532,184 → 適用する
		d-2	32,171,679	
	土砂崩壊防止便益	e-1	24,693	
		e-2	100,893	
環境保全便益	炭素固定便益	f-1	38,187	
		f-2	156,031	
	気候緩和便益	g	0	
	騒音軽減便益	h	0	
	飛砂軽減便益	i	0	
	風害軽減便益	j	0	
	大気浄化便益	k		
	霧害軽減便益	l	0	
	火災防備便益	m	0	
	漁場保全便益	n		
	生物多様性の保全便益	o		
	保健休養便益	p	98,884	
災害防止便益	山地災害防止便益	q-1	5,532,184	適用しない
	なだれ災害防止便益	q-2	0	
	潮害軽減便益	q-3	0	
	海岸侵食防止便益	q-4	0	
便 益 合 計 (B)			49,466,741	
事 業 費 (C)			21,249,064	千円
費用対効果分析	$B \div C =$		$\frac{49,466,741}{21,249,064}$	$= 2.33$

様式1

整理番号 3

**便 益 集 計 表**  
( 治 山 事 業 )

事業名：民有林直轄地すべり防止  
 施工箇所：早明浦(さめうら)

都道府県名：高知

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分		評価額 B	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	a-1	0	
		a-2	0	
	流域貯水便益	b-1	0	
		b-2	0	
	水質浄化便益	c-1	0	
		c-2	0	
山地保全便益	土砂流出防止便益	d-1	8,802,161	8,802,161 + 12,584,384 + 5,766 + 17,913 = 21,410,224 > 4,969,030 → 適用する
		d-2	12,584,384	
	土砂崩壊防止便益	e-1	5,766	
		e-2	17,913	
環境保全便益	炭素固定便益	f-1	45,179	
		f-2	140,355	
	気候緩和便益	g	0	
	騒音軽減便益	h	0	
	飛砂軽減便益	i	0	
	風害軽減便益	j	0	
	大気浄化便益	k		
	霧害軽減便益	l	0	
	火災防備便益	m	0	
	漁場保全便益	n		
	生物多様性の保全便益	o		
	保健休養便益	p	1,100,416	
災害防止便益	山地災害防止便益	q-1	4,969,030	適用しない
	なだれ災害防止便益	q-2	0	
	潮害軽減便益	q-3	0	
	海岸侵食防止便益	q-4	0	
便 益 合 計 (B)			22,696,174	
事業費 (C)			11,354,011	千円
費用対効果分析	$B \div C =$		$\frac{22,696,174}{11,354,011}$	$= 2.00$

様式1

整理番号 4

**便 益 集 計 表**  
(治 山 事 業)

事業名：民有林直轄地すべり防止  
施工箇所：南小川(みなみこがわ)

都道府県名：高知

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分		評価額 B	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	a-1	0	
		a-2	0	
	流域貯水便益	b-1	0	
		b-2	0	
	水質浄化便益	c-1	0	
		c-2	0	
山地保全便益	土砂流出防止便益	d-1	21,425,800	21,425,800 + 29,583,387 + 16,382 + 49,197 = 51,074,766 > 31,257,650 → 適用する
		d-2	29,583,387	
	土砂崩壊防止便益	e-1	16,382	
		e-2	49,197	
環境保全便益	炭素固定便益	f-1	74,246	
		f-2	222,975	
	気候緩和便益	g	0	
	騒音軽減便益	h	0	
	飛砂軽減便益	i	0	
	風害軽減便益	j	0	
	大気浄化便益	k		
	霧害軽減便益	l	0	
	火災防備便益	m	0	
	漁場保全便益	n		
	生物多様性の保全便益	o		
	保健休養便益	p	1,037,577	
災害防止便益	山地災害防止便益	q-1	31,257,650	適用しない
	なだれ災害防止便益	q-2	0	
	潮害軽減便益	q-3	0	
	海岸侵食防止便益	q-4	0	
便 益 合 計 (B)			52,409,564	
事 業 費 (C)			29,495,796	千円
費用対効果分析	$B \div C =$		$\frac{52,409,564}{29,495,796}$	$= 1.78$